

## 公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財) 千葉県下水道公社		所管所属名	県土整備部下水道課	
事業内容	<p>下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、併せて下水道施設の管理その他の下水道事業に関する諸業務の受託を行うことにより、下水道の円滑で効率的な整備の推進を図り、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。</p> <p>【主な業務】 下水道知識の普及啓発・下水道技術の調査研究及びその活用 下水道施設の管理の受託・下水道事業に係る建設その他諸業務の受託 等</p>				
財務状況	年度（単位：千円）		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	7,246,507	6,775,291	4,646,477
		負債	6,803,376	6,316,407	4,167,757
		資本	443,131	458,884	478,720
		累積損益	76,131	91,884	111,720
	損益計算書	総収入	8,928,835	7,487,544	6,441,672
		経常損益	△261,725	15,753	19,836
		当期損益	△294,466	15,753	19,836
		減価償却前当期損益	59,670	369,796	373,655
		借入金残高	3,042,830	2,511,199	1,624,846
	県財政支出	委託料	7,901,157	6,347,900	5,214,396
		補助金・負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>(団体の必要性)</p> <p>平成4年の公社設立以来、県民の重要なライフラインである流域下水道施設の維持管理、下水道知識の普及啓発等、県の事業を補完するため、適正な管理運営に重要な役割を果たしてきた。下水道施設の機能を十分に発揮させるためには、事業の円滑な執行とともに、適切な維持管理が不可欠であり、また公益性が高く、行政と一体となった業務処理が求められることから、維持管理のノウハウと技術力を有する公社の必要性は高い。</p>				
	<p>(県関与（人的・財政的）の必要性)</p> <p>【財政的】平成19年度からの包括的民間委託以前は、4つの流域下水道施設の総合維持管理を行っていたが、包括委託開始後は、業務量の減や市町村からの発注量の不確定さから、経営収支の均衡を図るためにも、県及び市町村等からの受注拡大を図らなければならない状況である。</p> <p>【人的】県からの人的支援を必要としない自立した組織が最終目標ではあるが、県の下水道行政と深く関わり、県の補完機関として密接な連携が不可避であることから公社内部における県職員のサポートが必要な状況にある。また、新たな職員の採用は現時点では難しく、業務に見合う人員が確保できないことや、プロパー職員の人材育成及び職員の技術力を保持しうる組織体制の維持のためにも県職員の派遣支援は必要。</p>				
過去の見直し方針	分類	縮小			
	<p>前回の改革方針を引き続き実施するとともに、更なる委託事業の見直しを行い、流域下水道施設のより効率的な維持管理を図る。</p>				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>平成19年度から花見川第二終末処理場の維持管理業務について、下水道公社への仕様発注による随意契約から民間事業者への性能発注による「総合評価一般競争入札」に移行した。</p> <p>また、平成19年度に外部有識者を含む評価委員会を立ち上げ、平成20年度に包括的民間委託導入の効果等を検証した結果、平成21年度から新たに花見川終末処理場及び手賀沼終末処理場に包括的民間委託（総合評価一般競争入札）を導入した。これら総合評価一般競争入札の導入に伴い、業務を縮小して役職員数を削減（61名→47名）した。</p>	
<p>役職員の状況</p>	<p>常勤役員 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14</span> 5名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 3名  うち県OB <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14</span> 3名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 1名  うち県派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14</span> 2名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 2名</p>	<p>常勤職員 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14</span> 73名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 44名  うち県OB <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14</span> 0名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 0名  うち県派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14</span> 27名⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">21</span> 6名</p>
<p>課題</p>	<p>県民にとって非常に重要な公共インフラ整備である公共下水道事業は、流域下水道整備は県が、流域外地域は所在市町村において公共下水道整備等の事業により整備・普及してきたところであるが、下水道公社は施設の維持管理・建設受託、支援など各自治体の事業を補完することを目的として業務を行ってきた。</p> <p>昨今、民間力活用促進や包括的民間委託などにより、その業務量は減少しており、受注量の減少から経営状況は厳しいものとなっている。今後は、今までの経営意識や体質を改め、経営方針の転換や新たな業務の開拓など、設立の趣旨に則り、公益的団体としてのあり方を再検討すべき時期にきている。</p> <p>また、包括的民間委託の導入推進が進められていることから、終末処理場の総合管理委託業務については、下水道公社が総合管理を請け負っているのは江戸川第二終末処理場のみとなり、その他の処理場については包括委託業者の履行確認業務が中心となり、公社の業務量は従前と比べ、減少することになる。</p> <p>したがって、経営改善を図るとともに、業務量に見合った組織・人員体制となるよう検討を進める必要がある。</p>	
<p>今後の改革方針（案）</p>	<p>分類</p>	<p>縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道公社としても、業務量減による収入減などから適正な人員配置と組織のあり方について、検討を進めてきており、役職員については、18年度の61名から21年度当初では47名と大幅な削減を行っており、今後も県からの人的関与を縮小するため、県派遣職員数を6名から0名になるよう段階的に削減を行いながら、プロパー職員の定数についても業務量に見合った人員及び削減について検討していく。</li> <li>・ そのため、公社プロパー職員の管理職への登用や企画部門への配置など、将来、県の関与を受けない自立的経営に向けた組織体制の整備が急務である。</li> <li>・ また、公社の経営状況を改善するため平成21年度中に新たな公社経営計画を策定することになっており、公益法人制度改革による公益財団法人化への検討と併せて見直しを進めていくこととする。</li> </ul>